2022 年 4 月 6 日修正

新型コロナウイルス感染等の場合の本学への報告の流れ

学生・教員の皆さん

・以下の場合は、大学へ必ず報告してください。

① 感染した場合（保健所にも連絡）
② 家庭内において濃厚接触者と特定された場合
③ 陽性者と感染対策無し（マスク無し等）の飲食や活動等で接触した場合

【報告事項】
① 行動履歴（発症の2日前頃から） ②本学関係者との感染対策無しの飲食・活動等の有無

学生/教員が必ず連絡する

学生が連絡する

ゼミ（アカデミックアドバイザー）の先生・顧問（部・サークル）

報告を受けた教員が連絡する

平日：健康相談室・学生課（メール又は電話）

健康相談室：hltchr@okiu.ac.jp
098-893-9036（内線 7107）
学生課：safchr@okiu.ac.jp

土日祝祭日夜間：学生課（メールのみ）

休日／夜間コロナ連絡先
covid19@okiu.ac.jp（主に学生部長対応）
（急ぎの場合：098-892-1111※守衛室に）

【健康相談室・学生課は対象者へ下記を伝える】
①状況を説明し、入構停止を伝え、体調を聞く
②自宅で自粛し、体調観察を行う事を伝える
③感染の症状が出た場合は保健所と健康相談室に連絡するよう促す

※健康相談室・学生課は、治療・療養内容を把握すると共に、感染および入構停止のある学生・教員に定期的に連絡し、不安にならないよう相談にのる

健康相談室・学生課が関係部署へ報告

【学務課】	【顧問（部・サークル）】	危機管理対策本部
①入構停止のある学生が受講している講義担当者へ連絡 ②ゼミの先生（アカデミックアドバイザー）へ連絡	部やサークルの学生に連絡	

療養終了/入構停止が解除された方は・・・

療養終了日を、健康相談室（もしくは学生課）に連絡してください。
⇒ 入構停止のある学生が受講している講義の担当者へ学務課より解除の連絡を行います。

※健康相談室等への報告を行った場合、講義の正式な公欠扱いとなります。
※感染拡大を防ぐ目的の報告であるため、ご協力の程、よろしくお願いします。

学生課